

安全管理者選任時研修

開催のご案内

安全管理者の選任要件として、産業安全の実務経験に加え、労働安全衛生規則第5条1号の規定に基づいた研修を修了することが必要となりますので、貴事業場で分安全管理者に選任を予定する者(予備資格者を含む)を積極的に受講させていただきますよう、ご案内申し上げます。

静岡労働基準協会

記

1. 講習日程等

講習時間	講習会場
9:00～ 19:30	静岡県産業経済会館 3階 〒420-0853 静岡市葵区追手町 44-1

※駐車場はありませんので、周辺の有料駐車場を各自でご利用ください。

※開始時刻 10分前までに受付けを済ませてください。オリエンテーションを行います。

2. 講習カリキュラム

(1) 安全管理	3時間 (180分)
(2) 危険性又は有害性等の調査及びその結果に基づき講ずる措置等	3時間 (180分)
(3) 安全教育	1.5時間 (90分)
(4) 関係法令	1.5時間 (90分)

3. 受講料 (消費税を含む)

協会会員	17,150円	非協会員	18,150円
------	---------	------	---------

※県内他地区基準協会に加入されている事業場様も当協会会員と同じ受講料とします。

受講申込書に加入している地区基準協会名を記入してください。

4. 受講申込み手続きの手順

- (1) 事務局に電話して、受講者の空き状況を確認してください。(TEL 054-253-7067)

※電話での予約は受付けておりませんのでご注意ください。

- (2) 受講申込書を作成し、FAXで送付してください。(FAX 054-253-7613)

※FAXの到着順に仮受付けします。

事務局への持参や郵送でも構いませんが、申込書が到着した順に仮登録します。

※外国籍の方は、受講者氏名欄に在留カード又は自動車運転免許証に記載されている氏

名を記入してください。

※個人情報ですので、送付先の間違いが無いようご注意ください。

(3) 事務局より、折り返し請求書及び受講票を FAX でお送りします。

※受講料は、遅くとも受講開始日 2 週間前までに納入してください。

(4) 受講をキャンセルする場合、お送りした受講票はそちらで破棄してください。

また、受講者を変更する場合は事務局までご連絡の上、新しい方の受講申込書を FAX で事務局までお送りください。

※キャンセルの場合は受講開始日 1 週間前までに、受講者変更の場合は遅くとも講習会開始日 2 日前までに事務局までご連絡ください。

5. 講習会当日の本人確認について

講習会当日受付で本人確認を行いますので、以下のいずれかを提示してください。

[自動車運転免許証、健康保険被保険者証、マイナンバーカード、在留カード、学生証など
公的機関の発効した物。]

6. 修了証の交付 講習修了者には、当日講習会終了後「修了証」を交付します。

7. 携行品 受講票、本人確認証明書類、筆記用具
昼食（近隣の食堂及びコンビニが利用できます。）

8. 受講者が少ない場合、開催取り止め又は別日への移動をお願いすることがあります。

9. 受講申し込み、お問い合わせは

静岡労働基準協会

静岡市葵区鷹匠 3 丁目 1-20

サンパレス鷹匠 102 号

TEL 054-253-7067

FAX 054-253-7613